

設 立 趣 旨 書

私たち消費者及び消費者団体は、長年にわたり消費者の権利が確立され、誰もが安全で安心して消費生活を送ることができる社会を目指して運動に取り組んできました。

しかし、消費者を取り巻く経済社会は複雑化・高度化し、情報産業の進展や、技術革新による新商品の開発、サービスの多様化などによって、商品の選択肢が飛躍的に増えた反面、事業者と消費者との情報量の格差が拡大し、消費者がトラブルに巻き込まれる事態が増加しています。

特に、高齢者の健康への不安や判断力不足などに乗じて、次々に契約させる次々販売や、社会経験の少ない若者に対する架空請求やマルチ商法、キャッチセールスなどによる消費者被害が多発し、安全な消費生活が脅かされています。悪質な事業者による消費者被害は、消費者の生活ばかりか地域経済に与える影響も計り知れません。

国は、多発する消費者トラブルに対処するため、2004年に消費者基本法を36年ぶりに抜本改正し、消費者と事業者との間の情報量や交渉力の格差にかんがみ、消費者の権利の尊重と自立の支援を基本理念として明記し、国、地方公共団体及び事業者の責務等を明らかにしました。

また、かねてから私たち消費者及び消費者団体や有識者が求めてきた「消費者団体訴訟制度」が、2007年6月施行の改正消費者契約法により創設されました。

消費者契約に関連した被害は、同種の被害が広範かつ多数にわたる特徴があり、これまでの個別的・事後的な救済では被害の広がりを未然に阻止することが困難な状況にありました。消費者団体訴訟制度の導入により、事業者の不当な勧誘や約款の使用など、不当な行為に対して差止請求権の行使を適格消費者団体に付与されたことにより、被害の未然防止、拡大防止が可能になりました。

消費者被害が多発する中で、新制度を適切に活用して被害の未然防止・拡大防止を推進することが極めて重要です。適格消費者団体として認定を受けるためには、特定非営利活動法人又は公益法人であることが適格要件とされているため、特定非営利活動法人の認証を受けようとするものです。

他都府県では、すでに適格消費者団体として内閣総理大臣の認定を受けている団体や、申請中の団体もあり、事業活動をとおして消費者被害の防止に寄与しています。

この度、道内の各消費者団体や学識経験者、法律及び消費者問題の専門家などが結集して、消費者団体訴訟制度に基づく適格消費者団体の認定を目指して『特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道』を設立することとしました。

当団体は、事業者による不当な勧誘行為の是正活動、また、各種約款や不当表示、誇大広告などの是正活動、そして消費者の自立支援のための啓発などを主な活動とし、消費者が安全で安心して生活できる社会条件の構築と、地域経済の健全な発展に寄与することを目的として取り組みます。

2007年12月22日

特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道
設立代表者 瀬川 信久

2. 設立経過報告

4月～9月

消費者契約法の改正により、消費者や消費者団体などが求めてきた団体訴訟制度が創設されたことに伴ない、北海道内にも適格消費者団体を目指す「NPO法人」を、オール北海道として設立するため、北海道消費者協会と北海道生活協同組合連合会とが連携して取り組むことで意見が一致し、北海道大学法学部、北海学園大学法学部、札幌弁護士会、札幌司法書士会、消費生活アドバイザー・コンサルタント協会北海道支部など関係機関・団体に協力を要請。各機関・団体から全面的な協力をいただき、NPO法人設立準備会の委員へのご就任・ご推薦をいただいた。

10月

NPO法人設立準備会設置

座長に北海学園大学法学部教授を、委員に司法書士、北海道大学法学部教授、弁護士、消費生活アドバイザー、北海道生活協同組合連合会役員、北海道消費者協会役員の7名による設立準備会を組織して、NPO法人の設立に必要な設立趣旨書、定款、事業計画書及び収支予算書などの基本的事項について検討。

設立準備会開催

・2007年10月2日 第1回開催

座長選出 NPO法人の名称 設立趣旨書 定款
会員の種類及び会費の額 会員の表決権 役員構成などの検討

・2007年11月5日 第2回開催

定款全体 事業計画及び収支予算 運営体制 会員の呼び掛け 事務所の設置場所などの検討

・2007年11月26日 第3回開催

設立趣旨書・定款・事業計画・収支予算について、NPO法人の認証機関の北海道の事前審査を受け、指導・助言のあった次の事項について検討

・設立趣旨書 ・定款 ・事業計画・収支予算
運営体制・被害対策委員会（仮称）運営規則（案）などの検討

会員呼び掛け

12月 設立発起人会による会員呼び掛け開始

2007年12月22日

特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道 設立総会開催